

令和2年度富山県手話施策推進協議会（議事概要）

日時：令和3年2月5日（金）午前10時～午前11時

場所：富山県民会館 702 会議室

議題：（1）本県における手話関連施策について

（2）富山県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について（報告）

（3）その他

委員からの主な意見

○本県における手話関連施策について

- ・手話通訳士試験の受験料助成事業について、実際に受験される方の中には、助成を受けずに受験される方がいるため、このような方も助成を受けられるようにできれば、手話通訳士の養成に繋がっていくのではないかと。
- ・富山県は、市町村において手話通訳者設置事業を実施している市町村が少なく、市役所等へ訪問された方が手話での意思疎通支援を受けられない状況があるため、手話通訳者設置事業を実施していない市町村にもタブレット端末を配備して、遠隔手話通訳サービスを受けられるようにできないかと。
- ・今年度から県の緊急記者会見に手話通訳が付いたが、新型コロナウイルス感染症が収束した後も手話通訳を付けていただくようお願いしたい。
- ・自治体の職員を対象に手話を学ぶ機会を設けていただきたい。
- ・大阪府や神奈川県では、近年、聞こえないこどもに手話言語を習得させる取組みを行っているため、富山県においても取り組んでいただきたい。

○富山県第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

- ・県が実施する専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業のうち、手話通訳者の養成研修事業については、市町村が実施する手話奉仕員養成研修の修了者が受講対象者となっているが、近年は受講者が減少傾向にある。市町村において、住民に対して研修について周知するとともに、県から市町村に対しても働きかけをすれば、手話通訳者の増加に繋がるのではないかと。
- ・難聴児支援に関して、音声言語と手話言語を対等に扱うことを基本とした施策を進めていっていただきたい。